

第四次浜松市自殺対策推進計画(案) に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「第四次浜松市自殺対策推進計画(案)」とは

この計画は、自殺対策基本法第3条に基づき、国自殺総合対策大綱や社会情勢、自殺者の現状を踏まえ、本市の自殺対策を総合的に推進するため、「第四次浜松市自殺対策推進計画」として策定し、新たな自殺対策の指針とするものです。

「孤立を防ぐ」を基本理念として引継ぎ、相談体制の充実やより多くの関係者によるセーフティネットの強化を図り、浜松市の自殺者が一人でも少なくなることを目指します。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和5年11月15日(水)～令和5年12月14日(木)

3. 案の公表先

健康医療課、市政情報室、区役所、協働センター、中央図書館、市民協働センター(中区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布

浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

4. 意見の提出方法

意見書には、住所*、氏名または団体名*、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	健康医療課(浜松市保健所3階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒432-8550 浜松市中区鴨江二丁目11番2号 健康医療課あて
③電子メール	iryuu@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	053-459-3561(健康医療課)

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和6年3月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

健康福祉部健康医療課(TEL 053-453-6178)

下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

●パブリック・コメント実施案件の概要

●第四次浜松市自殺対策推進計画（案）

第1章 計画の概要	P	1~P	6
第2章 自殺をめぐる現状	P	7~P	29
第3章 計画の基本方針	P	30~P	32
第4章 重点施策	P	33~P	45
第5章 分野別施策	P	46~P	60
資料編	P	61~P	105
●意見提出様式（参考）	P	107	

パブリック・コメント実施案件の概要

案件名	第四次浜松市自殺対策推進計画（案）
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> この計画は、自殺対策基本法第3条に基づき、国自殺総合対策大綱や社会情勢、自殺者の現状を踏まえ、本市の自殺対策を総合的に推進するため、「第四次浜松市自殺対策推進計画」として策定し、新たな自殺対策の指針とするものです。
策定（見直し）に至った背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 本市では平成21年3月に浜松市自殺対策推進計画（平成21～25年度）を策定後、第二次計画（平成26～平成30年度）、第三次計画（平成31～令和5年度）を策定し自殺対策の推進を図ってきましたが、現行の第三次計画が期間満了を迎えます。 平成28年に自殺対策基本法が改正、令和4年10月に新たな国自殺総合対策大綱が閣議決定され、全国的な自殺対策が推進されています。
立案した際の 実施機関の考え方 及び論点	<ul style="list-style-type: none"> 新たな国自殺総合対策大綱等を踏まえた上で、第三次計画から「孤立を防ぐ」を基本理念として引継ぎ、相談体制の充実やより多くの関係者によるセーフティネットの強化を図り、浜松市の自殺者が一人でも少なくなることを目指します。 国自殺総合対策大綱のポイント <ol style="list-style-type: none"> 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化 女性に対する支援の強化 地域自殺対策の取組み強化 総合的な自殺対策の更なる強化
案のポイント （見直し事項など）	<p>【計画の期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度～令和10年度の5年間 <p>【計画の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「浜松市の自殺者が一人でも少なくなることを目指します」 令和9年自殺死亡率（10万人対） 12.0以下 <p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「孤立を防ぐ ～ひとりじゃないよ、大丈夫。～」 <p>【重点施策】（下線部分は新規追加）</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して暮らすための包括的支援の充実 子ども・若年層・働き盛り世代・<u>女性支援対策の充実</u> 多職種連携推進及び<u>重層的支援体制整備事業実施によるネットワークの強化</u>
関係法令・ 上位計画など	関係法令：自殺対策基本法 上位計画：浜松市総合計画
計画・条例等の 策定スケジュール （予定）	令和5年11月～12月 案の公表、意見募集 令和6年2月～3月 議会・委員会報告、市の考え方公表 令和6年4月 計画の施行

第四次浜松市自殺対策推進計画(案)

令和6～10年度

(2024年度～2028年度)

令和6(2024)年3月





目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の期間	3
3 計画の位置付け	3
4 計画の目標	4
5 計画の策定・推進体制	5
第2章 自殺をめぐる現状	7
1 統計データ結果からみた現状	7
2 アンケート調査結果からみた現状	16
3 第三次計画の目標との比較	28
コラム	29
第3章 計画の基本方針	30
1 計画の基本的な考え方	30
2 基本理念	31
3 施策の体系	32
第4章 重点施策	33
1 安心して暮らすための包括的支援の充実	33
2 子ども・若年層・働き盛り世代・女性支援対策の充実	36
3 多職種連携推進及び重層的支援体制整備事業実施による ネットワークの強化	42
コラム	45
第5章 分野別施策	46
1 相談支援体制の充実	47
2 教育、啓発の促進	52
3 人材養成、環境整備等の促進	54
4 多職種連携の推進及び重層的支援体制整備事業の実施	56
コラム	58
寄稿	59
資料編	61
1 浜松市内の相談機関一覧表	61
2 市民アンケート調査	64
3 地域自殺実態プロファイル	83
4 自殺対策基本法	97
5 浜松市地域自殺対策推進センター設置要綱	102
6 令和5年度 浜松市自殺対策連携会議 専門委員名簿	105

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景

我が国は、平成10(1998)年に自殺者数が3万人を超え、その後も高い水準が継続したため、平成18(2006)年に「自殺対策基本法」を制定、その対策の指針である自殺総合対策大綱を平成19年6月に策定し、自殺対策を推進してきました。

自殺は、これまで個人的な問題として捉えがちでしたが、失業・倒産・多重債務や労働環境など、個人の問題としては片付けられない社会的要因がその背景にあることから、社会全体で取り組むべき課題となっています。

こうしたことから、本市では平成21(2009)年3月に浜松市自殺対策推進計画を策定し、相談体制の充実や関係機関との連携を図りながら自殺対策を推進してきました。また、第二次浜松市自殺対策推進計画(平成26(2014)年3月策定)では、若年層への対策の充実のほか、浜松市自殺対策地域連携プロジェクト(絆プロジェクト)を運用し、より多くの関係者によるセーフティネットの強化を図ってきました。第三次浜松市自殺対策推進計画(平成31(2019)年3月策定)では、重点施策として安心して暮らすための包括的支援の充実、若年層・働き盛り世代への対策の充実、多職種連携によるセーフティネットの強化を図りました。

国は平成28(2016)年に「自殺対策基本法」を改正し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すことを明記し、生きることの包括的な支援の実施や、保健・医療・福祉・教育・労働その他の関連施策との有機的な連携を図りながら推進していくこととしました。さらに、令和4(2022)年に新たな自殺総合対策大綱が閣議決定され、全国的な自殺対策が推進されています。

この計画は、自殺総合対策大綱や社会情勢、自殺者の現状を踏まえ、本市の自殺対策を総合的に推進するため、「第四次浜松市自殺対策推進計画」として策定し、新たな自殺対策の指針とするものです。



国の自殺総合対策大綱では、自殺対策の基本理念を以下のとおり示しています。本市においても、この基本理念を基に自殺対策を推進していきます。

自殺総合対策の基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で強力かつ総合的に推進するものです。

また、自殺総合対策大綱では、自殺の現状と自殺総合対策における基本認識を以下のとおり示しています。

自殺の現状と自殺総合対策における基本認識

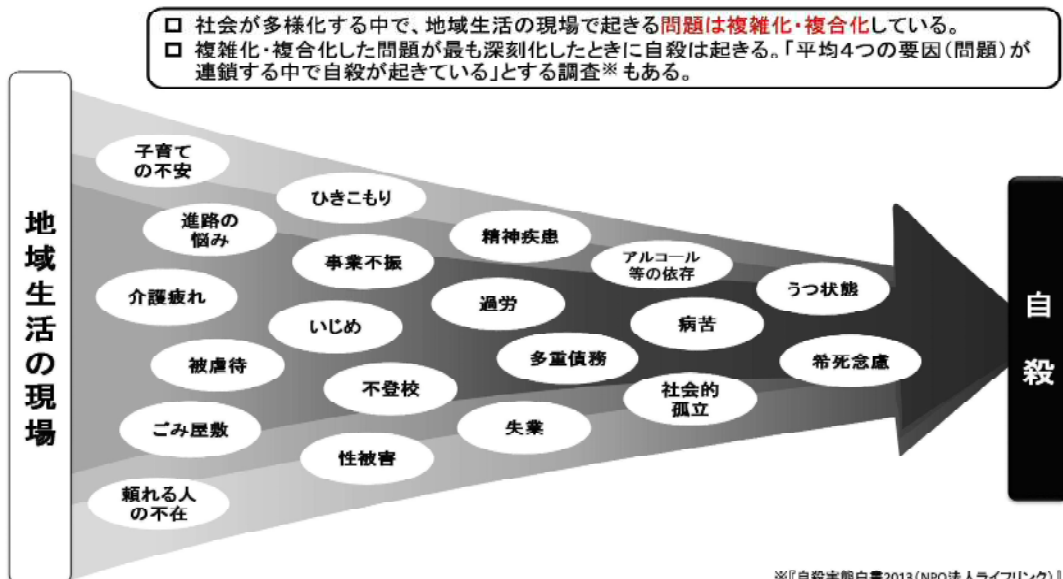
自殺は、その多くが追い込まれた末の死である

年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進

地域レベルの実践的な取組をP D C Aサイクルを通じて推進する

【自殺の危機要因イメージ図】



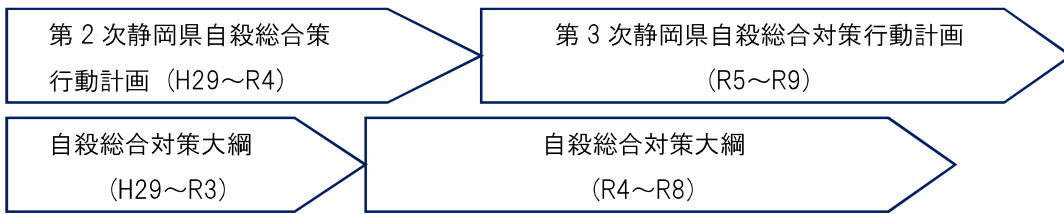
※『自殺実態白書2013(NPO法人ライフリンク)』

(厚生労働省：市町村自殺対策計画策定の手引より)

2 計画の期間

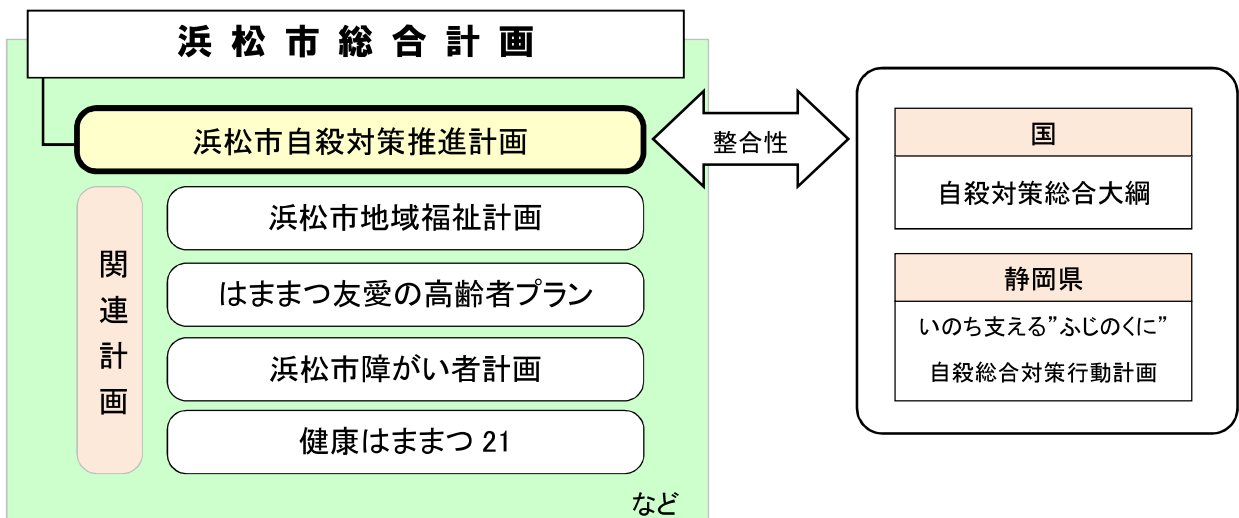
計画期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間とします。
 また、推進期間中であっても、関連する法律や制度などの見直しや社会情勢などの変化があった場合、必要に応じた見直しを行います。

R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
第三次浜松市自殺対策推進計画 【令和1(2019)~5(2023)年度】					第四次浜松市自殺対策推進計画 【令和6(2024)~10(2028)年度】				



3 計画の位置付け

この計画は、自殺対策基本法第3条（地方公共団体の責務）に基づき、策定されるものであり、自殺総合対策大綱を踏まえ、本市の状況に応じた施策を策定します。
 また、本市の基本指針である浜松市総合計画を上位計画とし、自殺対策に関する特定部門計画のひとつとして位置づけ、各関連計画と連携して推進します。





4 計画の目標

浜松市の自殺者が一人でも少なくなることを目指します

- ・ 国の新たな自殺総合対策大綱では、数値目標を「令和 8（2026）年までに、自殺死亡率を平成 27（2015）年と比べて 30%以上減少させること（自殺死亡率 13.0 以下）」と定めており、旧大綱の数値目標を継続しています。
- ・ 本市の令和 4（2022）年の自殺死亡率は 15.4（自殺死亡者数 121 人）でした。
- ・ 本市においては、第三次浜松市自殺対策推進計画の数値目標である「令和 4（2022）年の自殺死亡率を 12.0 以下（自殺死亡者数 92 人相当）」を継続し、第四次浜松市自殺対策推進計画も「令和 9（2027）年の自殺死亡率を 12.0 以下（自殺死亡者数 92 人相当）」にすることを目標にします。
- ・ なお、計画期間中に自殺総合対策大綱の数値目標の見直しがあった場合には、その在り方も含めて数値目標を見直すものとします。

令和 4（2022）年 浜松市
自殺死亡率（10 万人対） **15.4**



令和 9（2027）年（目標）
自殺死亡率（10 万人対） **12.0 以下**

5 計画の策定・推進体制

この計画の策定にあたり、令和5（2023）年6～7月に、自殺対策に関する市民アンケート調査を実施しました。

このアンケート調査結果と地域自殺実態プロフィール^{*}をもとに、浜松市自殺対策連携会議及び浜松市保健医療審議会において、専門家やさまざまな立場の方々からの多角的な視点での検討を重ねるとともに、パブリックコメントを実施し、市民協働による地域に開かれた計画づくりを進めました。今後、計画の推進にあたっては、浜松市自殺対策連携会議及び浜松市保健医療審議会において継続的に評価を行い、計画の進捗管理を行います。

また、引き続き、市民はもとより医療、福祉、経済団体、法律関係等、地域の関係機関及び行政が連携し、自殺対策の総合的かつ計画的な事業推進を目指します。

^{*}地域自殺実態プロフィール：自殺総合対策推進センターにおいて、すべての都道府県及び市町村それぞれの自殺の実態を分析したプロフィール



期待される役割

自殺対策における浜松市、関係団体、民間団体、企業及び市民に期待される役割は、以下のとおりです。

浜松市

市民一人ひとりの身近な行政主体として、地域の自殺の状況を分析し、その結果に基づき、必要な自殺対策を自ら企画立案し、計画的に実施します。また、国などと連携して、関係機関の緊密な連携・協働に努めます。

関係団体

保健・医療・福祉などの自殺対策に関係する団体は、それぞれの活動内容の特性などに応じて積極的に自殺対策に参画します。

地域活動団体

地域で活動する民間団体は、他の関係機関との連携・協働のもと、国、地方公共団体などからの支援も得ながら、積極的に自殺対策に参画します。

企業

企業は、労働者を雇用し経済活動を営む社会的存在として、その雇用する労働者のこころの健康の保持を図るよう努めることなどにより自殺対策において重要な役割を果せることを認識し、積極的に自殺対策に参画します。

市民

市民は、自殺の状況や自殺対策の重要性に対する理解と関心を深めるとともに、自らのこころの不調や周囲の人のこころの不調に気づき、適切に対処することができるようにする等、主体的に自殺対策に取り組みます。

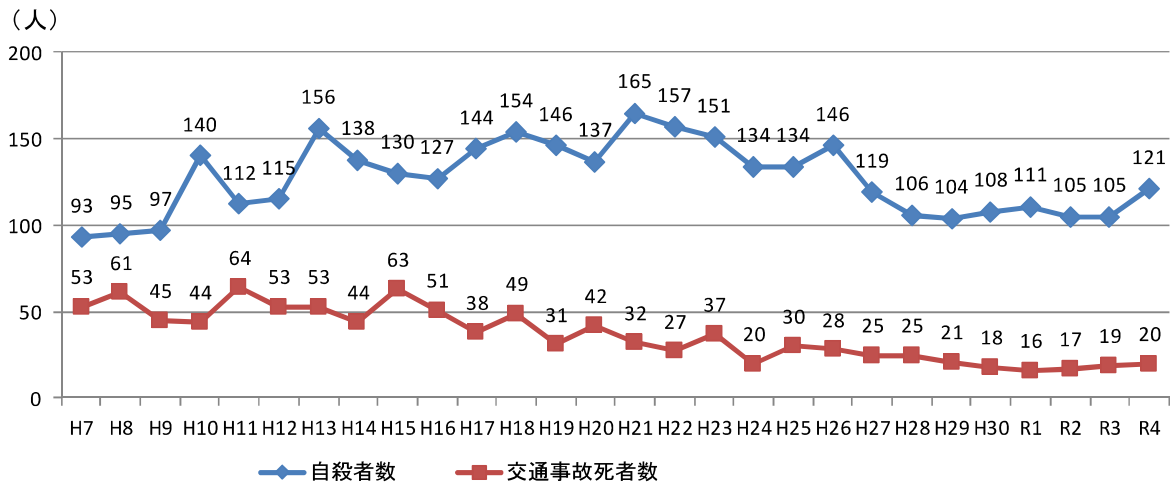
第2章 自殺をめぐる現状

1 統計データ結果からみた現状

(1) 自殺者数・自殺死亡率（人口10万人あたり）の年次推移

人口動態統計によると、本市の令和4（2022）年の自殺者数は、121人となっています。平成22（2010）年頃より減少傾向にありましたが、平成10（1998）年以降100人を上回って推移しています。交通事故死者数と比較すると、平成17（2005）年以降交通事故死者より80件以上自殺者数が多いことがわかります。

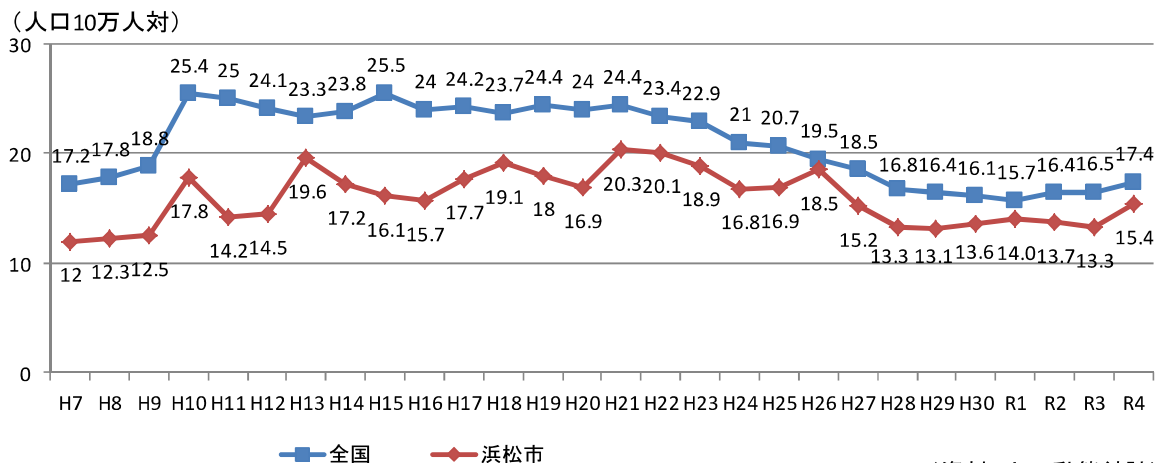
【死亡者数の年次推移（交通事故死者数との比較）】



（資料：人口動態統計・浜松市交通事故統計）

人口動態統計によると、本市の令和4（2022）年の自殺死亡率は、15.4と前年を2.1ポイント上回っています。全国と比較すると、平成26（2014）年と令和1（2019）年を除き、本市の自殺死亡率は2.0ポイント以上低い状態です。

【自殺死亡率の年次推移（全国との比較・人口10万人あたり）】



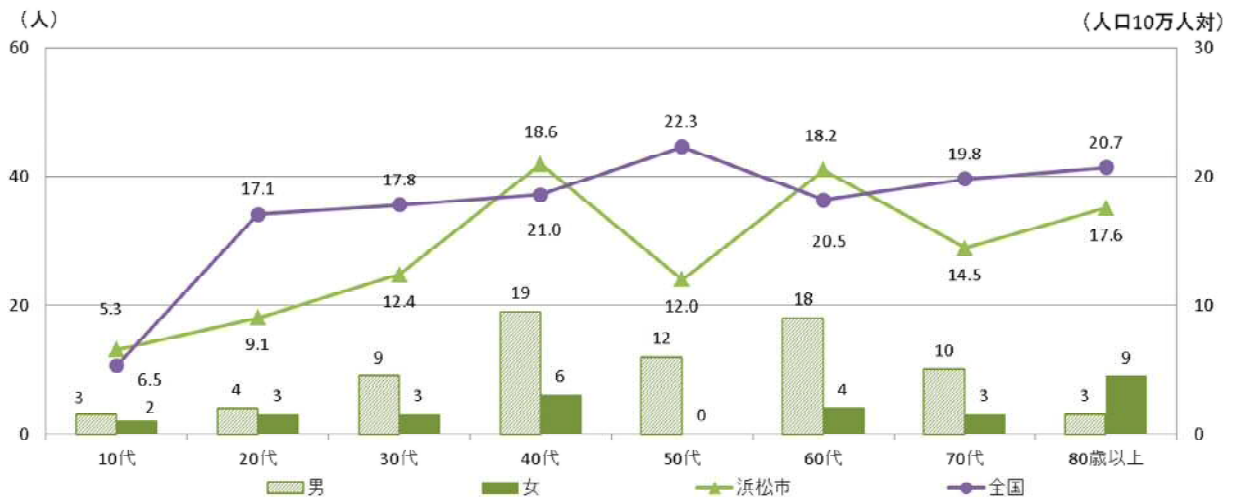
（資料：人口動態統計）



(2) 性別・年代別自殺者数・年代別自殺死亡率（人口10万人あたり）の年次推移

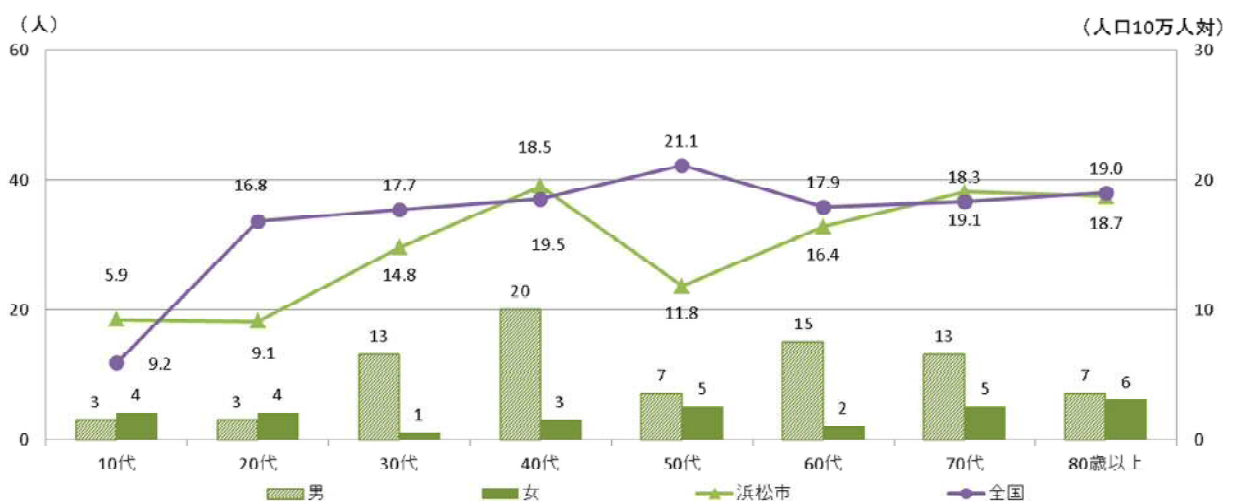
人口動態統計による、本市の性別・年代別にみた自殺者数と年代別自殺死亡率の全国との比較です。

平成30（2018）年



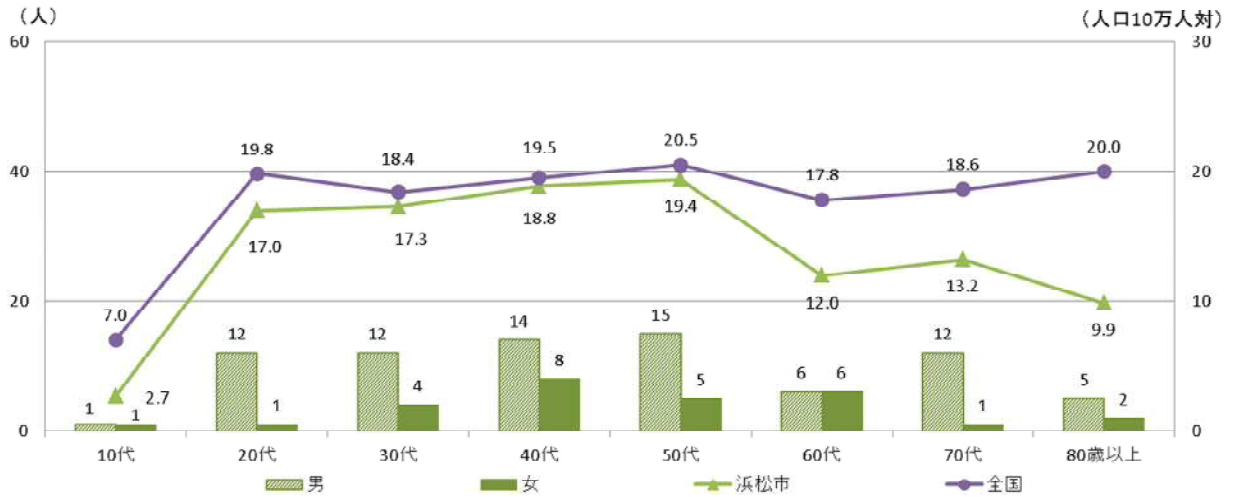
平成30（2018）年の自殺者数は、男性78人、女性30人の計108人となっています。30～70代において男性が女性の3～4倍と多くなっています。自殺死亡率を国と比較すると、10代、40代、60代において高くなっており、50代においては大きく下回っています。

令和1（2019）年



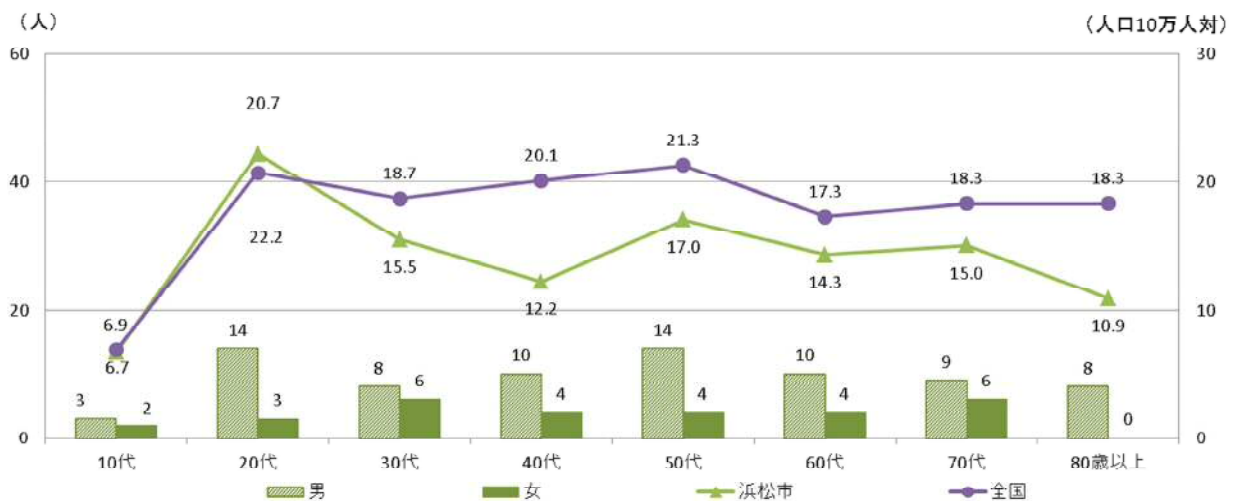
令和1（2019）年の自殺者数は、男性81人、女性30人の計111人となっています。30代～40代、60代～70代において男性が女性の2～10倍以上と多くなっています。自殺死亡率を国と比較すると、10代、40代、70代において高くなっており、50代においては大きく下回っています。

令和2（2020）年



令和2（2020）年の自殺者数は、男性77人、女性28人の計105人となっています。20代、30代、50代、70代、80歳以上において男性が女性の2～3倍以上と多くなっています。自殺死亡率を国と比較すると、10代から80歳以上のすべての年代で下回っています。

令和3（2021）年



令和3（2021）年の自殺者数は、男性76人、女性29人の計105人となっています。全ての年代において、男性が女性を上回っています。自殺死亡率を国と比較すると、20代を除くすべての年代で下回っています。



令和4（2022）年



令和4（2022）年の自殺者数は、男性83人、女性38人の計121人となっています。30代～80歳以上において男性が女性の2～6倍と多くなっています。自殺死亡率を国と比較すると、30代、40代において高くなっており、60代～80歳以上においては大きく下回っています。

《厚生労働省まとめ「人口動態統計」と警察庁まとめ「統計」の違い》

	人口動態統計	警察庁統計
調査時点	住所地をもとに死亡時点で計上	発見地をもとに自殺死体発見時点（正確には認知）で計上
調査対象	日本における日本人	総人口（日本における外国人も含む。）
事務手続	自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書などについて作成者から自殺の旨訂正報告がない場合は、自殺に計上しない	死体発見時に自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときには、検視調書または死体検分調書が作成されるのみであるが、その後の調査などにより自殺と判明したときは、その時点で計上

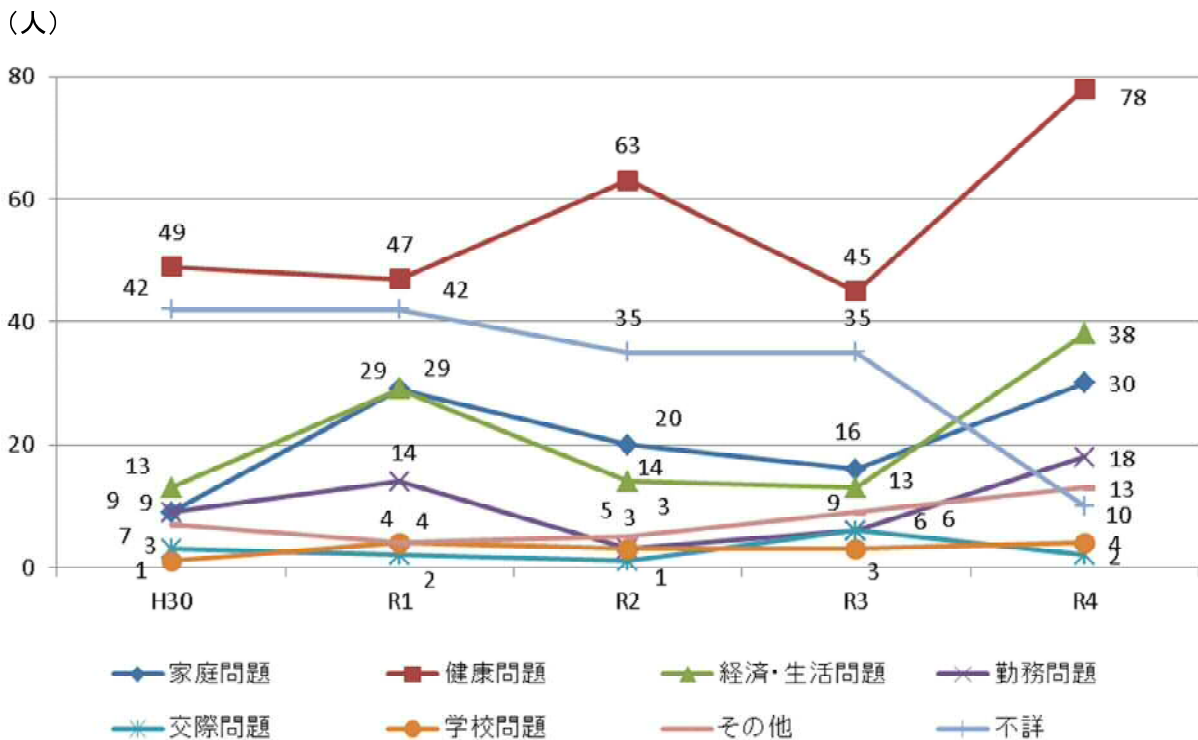
(3) 自殺の原因・動機の分析

警察庁統計による、本市の過去4年間の特定された原因・動機の分析です。

本市の令和4（2022）年に特定された自殺の原因・動機は、「健康問題」が78件と最も多く、次いで「経済・生活問題」が38件、「家庭問題」が30件、「勤務問題」が18件などとなっています。自殺には、さまざまな危機要因があることがわかります。

【特定された原因・動機の推移】

※自殺の原因・動機に係る集計については、遺書などの自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上することとしているため、自殺者の計とは一致しない。



(資料: 内閣府 地域における自殺の基礎資料(警察庁統計))

《原因・動機の内容》

家庭問題	家族関係の不和、家族の死亡、家族からのしつけ・叱責、子育ての悩み、被虐待、介護・看護疲れ、その他
健康問題	病気の悩み（身体の病気、うつ病、統合失調症、アルコール依存症、薬物乱用、その他の精神疾患）、その他
経済・生活問題	倒産、事業不振、失業、就職失敗、生活苦、負債（多重債務、連帯保証債務、その他）、その他
勤務問題	仕事の失敗、職場の人間関係、職場環境の変化、仕事疲れ、その他
交際問題	結婚をめぐる悩み、失恋、不倫の悩み、その他交際をめぐる悩み、その他
学校問題	入試に関する悩み、その他進路に関する悩み、学業不振、教師との人間関係、いじめ、その他学友との不和
その他	犯罪発覚等、犯罪被害、後追い、孤独感、近隣関係、その他

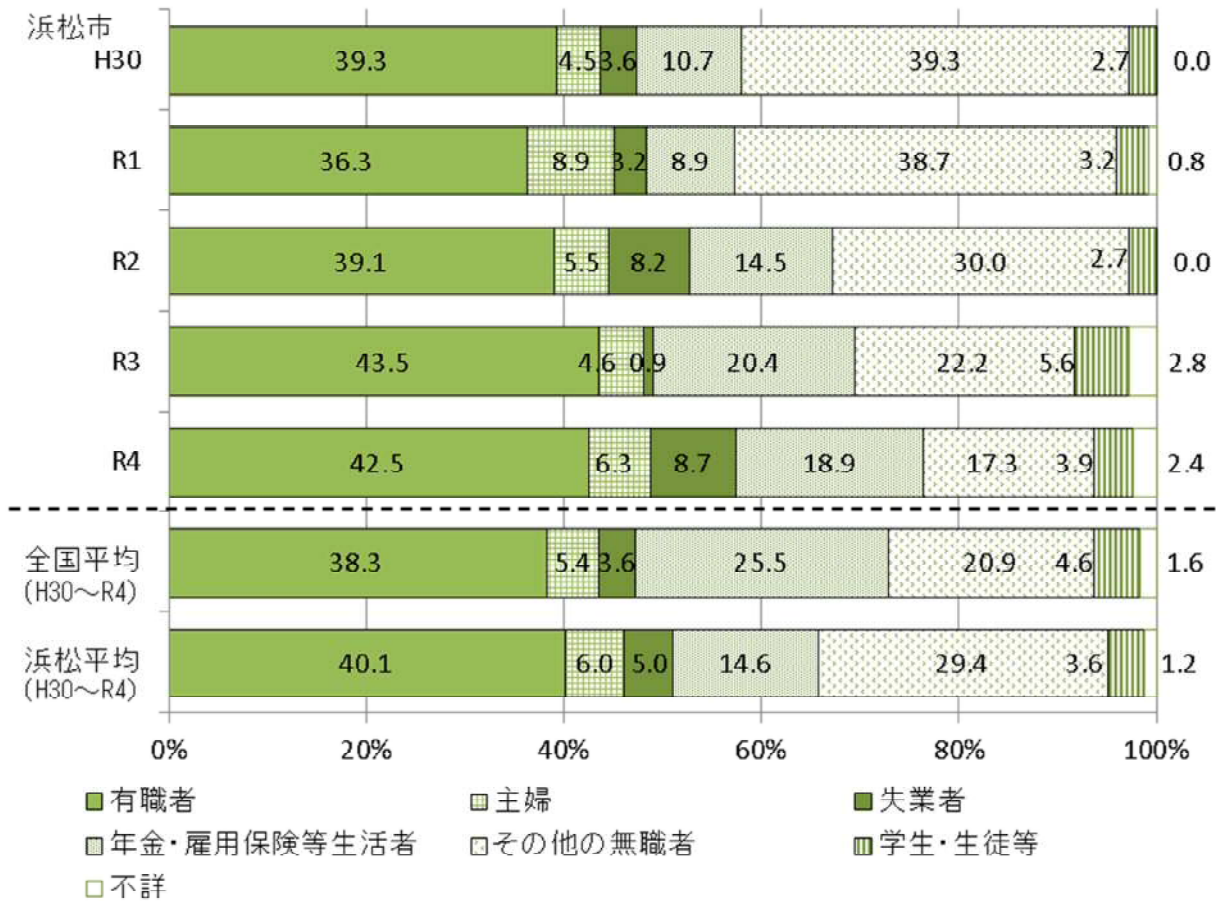


(4) 自殺者の職業の分析

警察庁統計による、本市の過去4年間の職業の分析です。

本市の令和4（2022）年の自殺者の職業は、「有職者」が42.5%と最も多く、次いで「年金・雇用保険等生活者」が18.9%、「その他の無職者」が17.3%などとなっています。令和2年及び令和4年に「失業者」が高い割合を示しています。4年間の本市平均と全国平均を比較すると、本市の「年金・雇用保険等生活者」は全国の約6割と少なく、一方、本市の「その他の無職者」は全国より約1.4倍高い結果となりました。

【自殺者の職業の年次推移（全国との比較）】



(資料:内閣府 地域における自殺の基礎資料(警察庁統計))

(5) 消防統計の分析

自損行為により浜松市消防局が救急出動したものについての分析（性別不明者は除く）です。

◎自損行為による救急出動件数の推移

自損行為による救急出動件数は、令和1（2019）年を除き、男性より女性の方が多くなっています。また、令和3（2021）年を除き、件数の増加傾向がみられます。

【性別 自損行為の推移（平成30年～令和4年）】



(資料:浜松市消防局 提供)

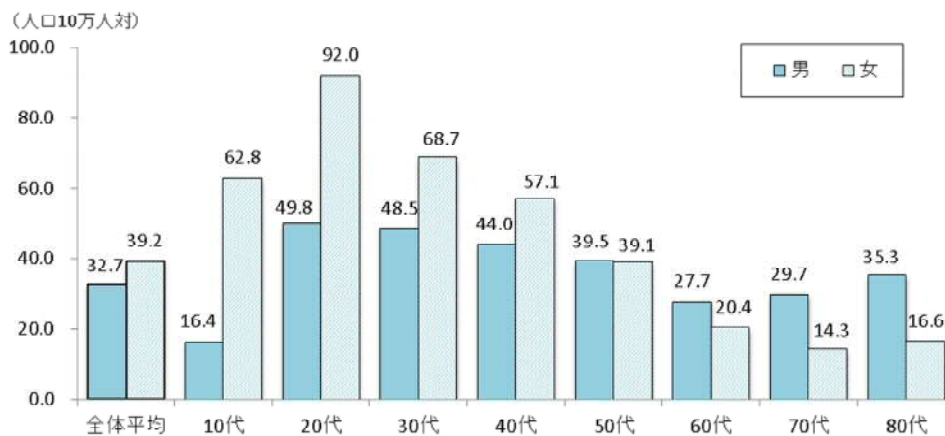


◎性別・年代別の自損行為による救急出動件数

平成 30～令和 4（2018～2022）年の自損行為による救急出動件数の 5 ヶ年平均値を、本市人口（令和 2（2020）年国勢調査人口）10 万人あたりの数字で表したものです。

平成 30～令和 4（2018～2022）年の平均値は、人口 10 万人あたり「男性」が 32.7、「女性」が 39.3 となっています。年代別で比較すると、40 代以下では女性が男性を大きく上回っており、50 代以上では男性が女性を上回っています。自損行為は、20～40 代までの年代で全体平均を上回っています。

【性別・年代別 自損行為（平成 30～令和 4 年の平均 人口 10 万人あたり）】



（資料：浜松市消防局 提供）

* 人口は令和 2 年国勢調査を使用

◎居住区別の自損行為による救急出動件数

平成 30～令和 4（2018～2022）年の自損行為による救急出動件数の本市全体での 5 ヶ年平均値は、人口 10 万人あたり「男性」が 32.7、「女性」が 39.3 となっています。居住区別で見ると、北区と天竜区を除いて、女性が男性を上回っています。また、中区においては、男女とも市全体平均よりも上回っています。

【居住区別 自損行為（平成 30～令和 4 年の平均 人口 10 万人あたり）】



（資料：浜松市消防局 提供）

* 人口は令和 2 年国勢調査を使用

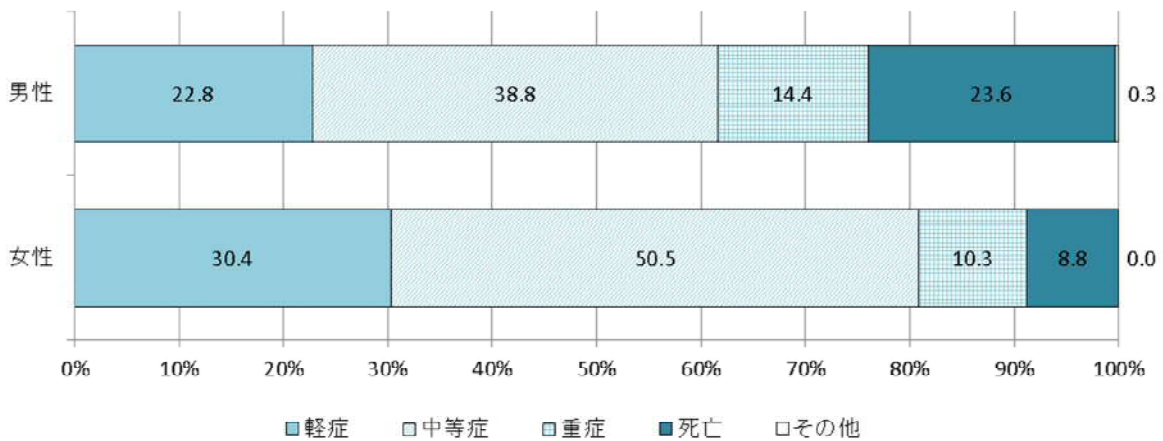
◎傷病程度別にみた自損行為による搬送件数

自損行為により浜松市消防局が緊急出動し、医療機関へ搬送したものについての傷病程度別の分析です。

平成30～令和4（2018～2022）年のすべての搬送件数のうち、男性は「中等症」が38.8%と最も多く、次いで「死亡」が23.6%、「軽症」が22.8%などとなっています。女性も「中等症」が50.5%と最も多く、次いで「軽症」が30.4%、「重症」が10.3%などとなっています。

性別で比較すると、男性は女性より「重症」及び「死亡」が多く、女性は「軽症」及び「中等症」が多いことがわかります。

【自損行為の傷病程度（平成30～令和4年の合計） 性別】



（資料：浜松市消防局提供）

※出動要請があったもののうち、救急隊が出動した時点で、あきらかに死亡が確認されており、不搬送のものは除く。

《傷病程度》

軽症	傷病の程度が入院加療を必要としないもの
中等症	傷病の程度が重症または軽症以外のもの
重症	傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
死亡	初診時において死亡が確認されたもの
その他	医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、もしくはその他の場所（ドクターヘリなど）に搬送したもの



2 アンケート調査結果からみた現状

調査概要

- ・調査方法：無作為抽出による郵送配布・郵送回収
- ・調査期間：令和5年6～7月
- ・発送数：2,000通
- ・回答状況：

対 象	有効回答数	有効回答率
浜松市在住の15歳以上 79歳以下の男女 2,000人	916通	45.8%

*有効回答数は、回収はできたものの記入が少なかったり、白票だったりしたものを除いた数

調査結果をみる時の注意

- *回答は各質問の有効回答数(N)を基数とした百分率(%)で示しています。
- *百分率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。
- *アンケート結果の分析においては、年齢分布により補正を行っています。
- *1つの質問に2つ以上答えられる“複数回答可能”の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合があります。

回答者の基本属性

【性別】

男性	女性	無回答
39.9	58.9	1.2

【年代】

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	無回答
6.0	12.4	14.1	17.7	18.1	15.3	16.4	0.3

【居住区】

中区	東区	南区	西区	北区	浜北区	天竜区	無回答
12.7	13.9	14.3	15.3	13.4	15.8	14.6	0.1

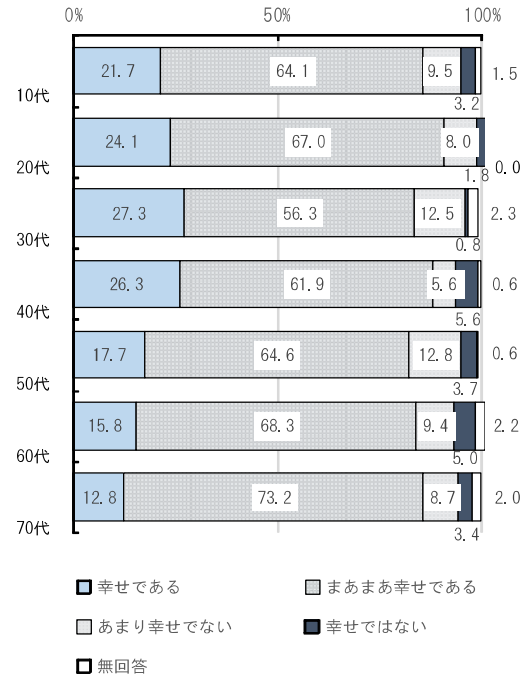
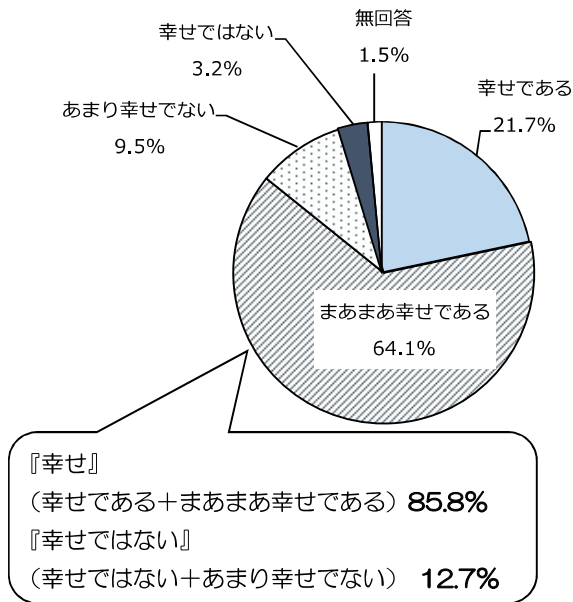
【職業】

正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業主(雇い人あり)	自営業主(雇い人なし)	家族従業者
36.3	0.8	19.4	2.3	2.0	3.9	1.3
家庭内の賃仕事(内職)	仕事を探している	専業主婦・主夫	学生	その他	無職	無回答
0.0	0.9	10.2	7.6	1.9	12.9	0.6

アンケート結果

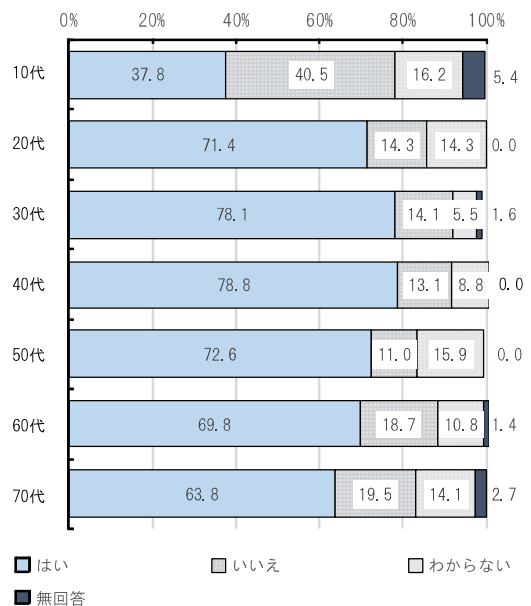
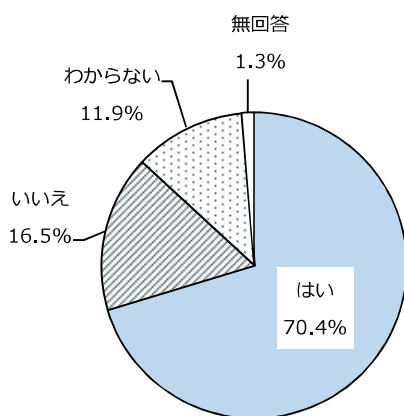
意識について

問 現在、あなたは幸せだと感じますか。



「まあまあ幸せである」が64.1%と最も多く、次いで「幸せである」が21.7%、「あまり幸せでない」が9.5%などとなっています。年代別で比較すると、20代において『幸せ』が91.1%と最も多くなっています。

問 これからの生活で不安はありますか。

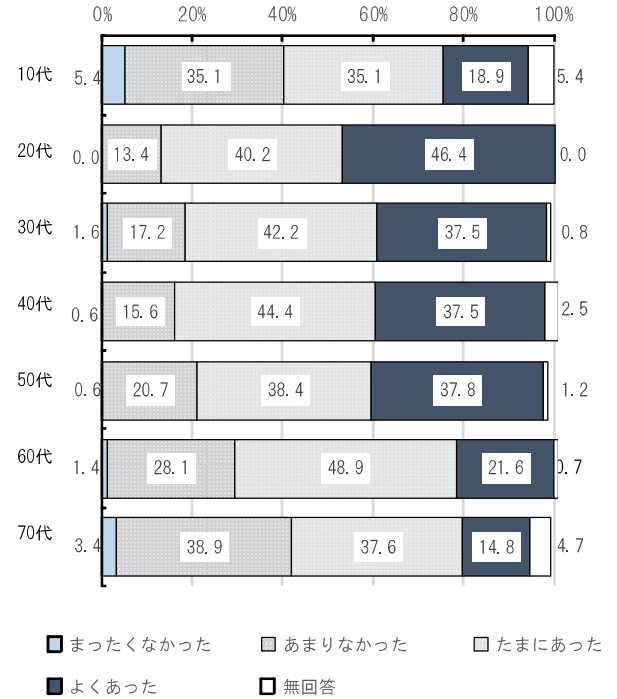
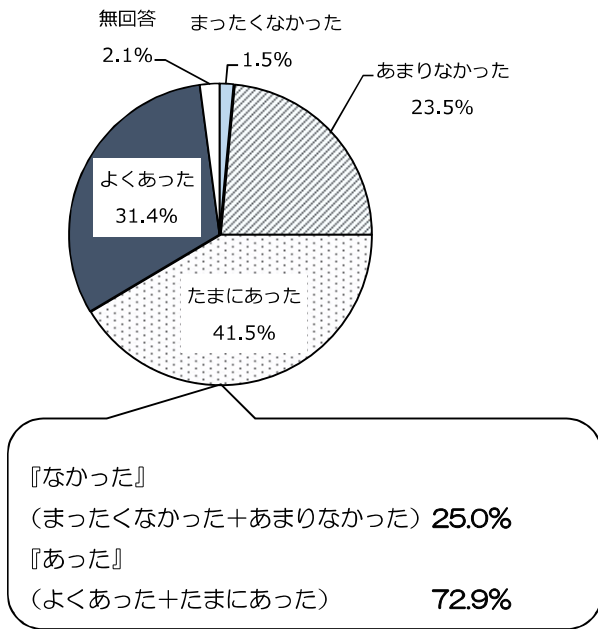


「はい」が70.4%、「いいえ」が16.5%、「わからない」が11.9%となっています。年代別で比較すると、20～50代まで不安がある割合が7割以上と多くなっています。



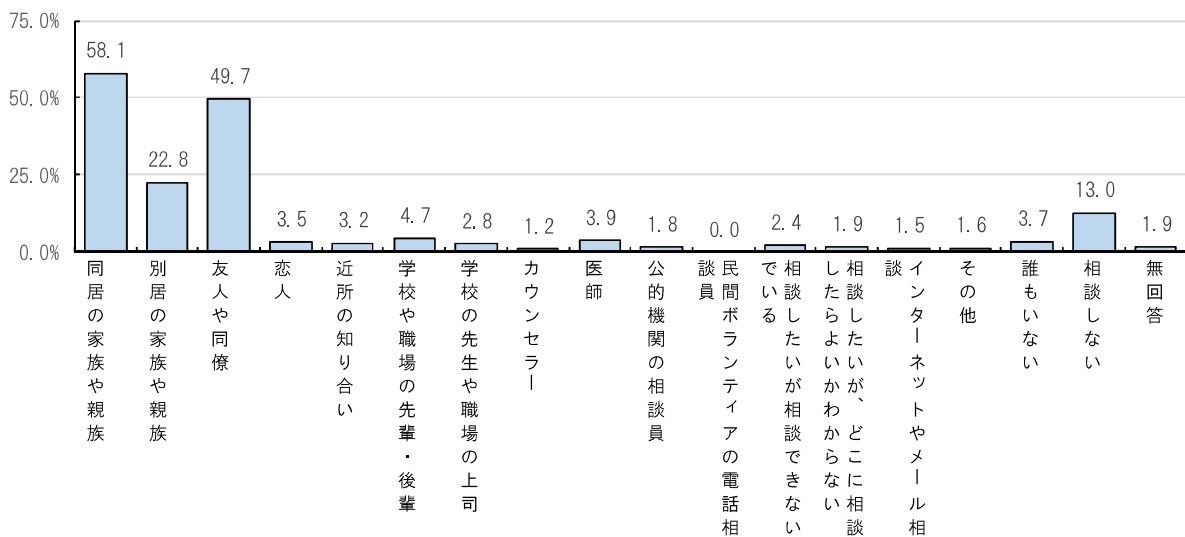
相談について

問 あなたは、この1年の間に悩みやストレスを感じたことがありましたか。



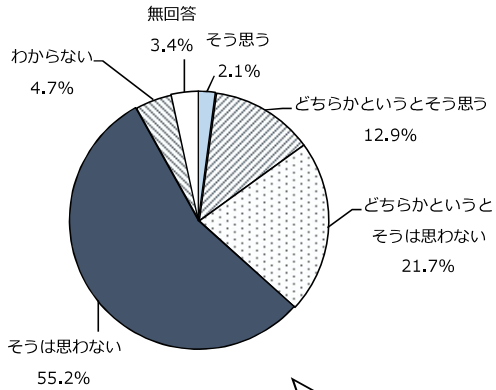
「たまにあった」が41.5%と最も多く、次いで「よくあった」が31.4%、「あまりなかった」が23.5%などとなっており、悩みやストレスを抱えた人が多い結果となっています。

問 あなたは、不満や悩みや辛い気持ちがあるとき、誰に相談しますか。(複数回答可能)



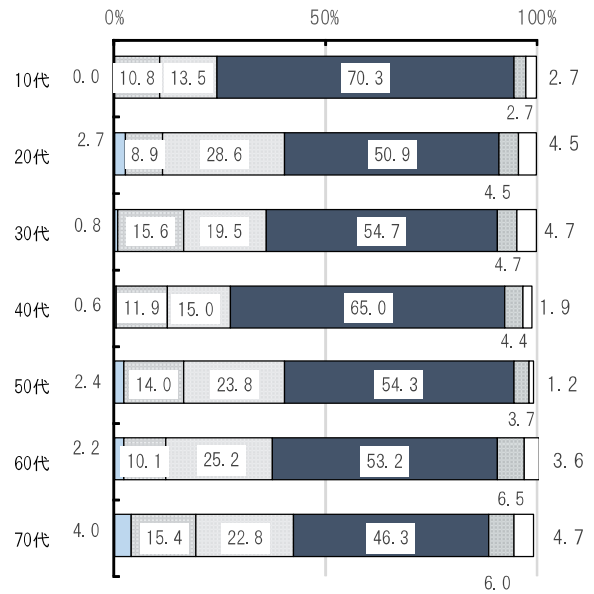
「同居の家族や親族」が58.1%と最も多く、次いで「友人や同僚」が49.7%、「別居の家族や親族」が22.8%などとなっています。

問 あなたは、悩みを抱えたときやストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりすることは恥ずかしいことだと思いますか。

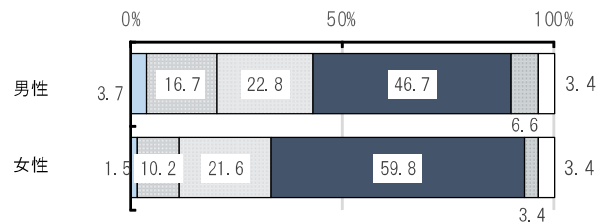


『恥ずかしいと思う』
(そう思う+どちらかというそう思う) **15.0%**

『恥ずかしいとは思わない』
(そうは思わない+どちらかというそうは思わない) **76.9%**



- そう思う
- どちらかというそう思う
- どちらかというそうは思わない
- そうは思わない
- わからない
- 無回答

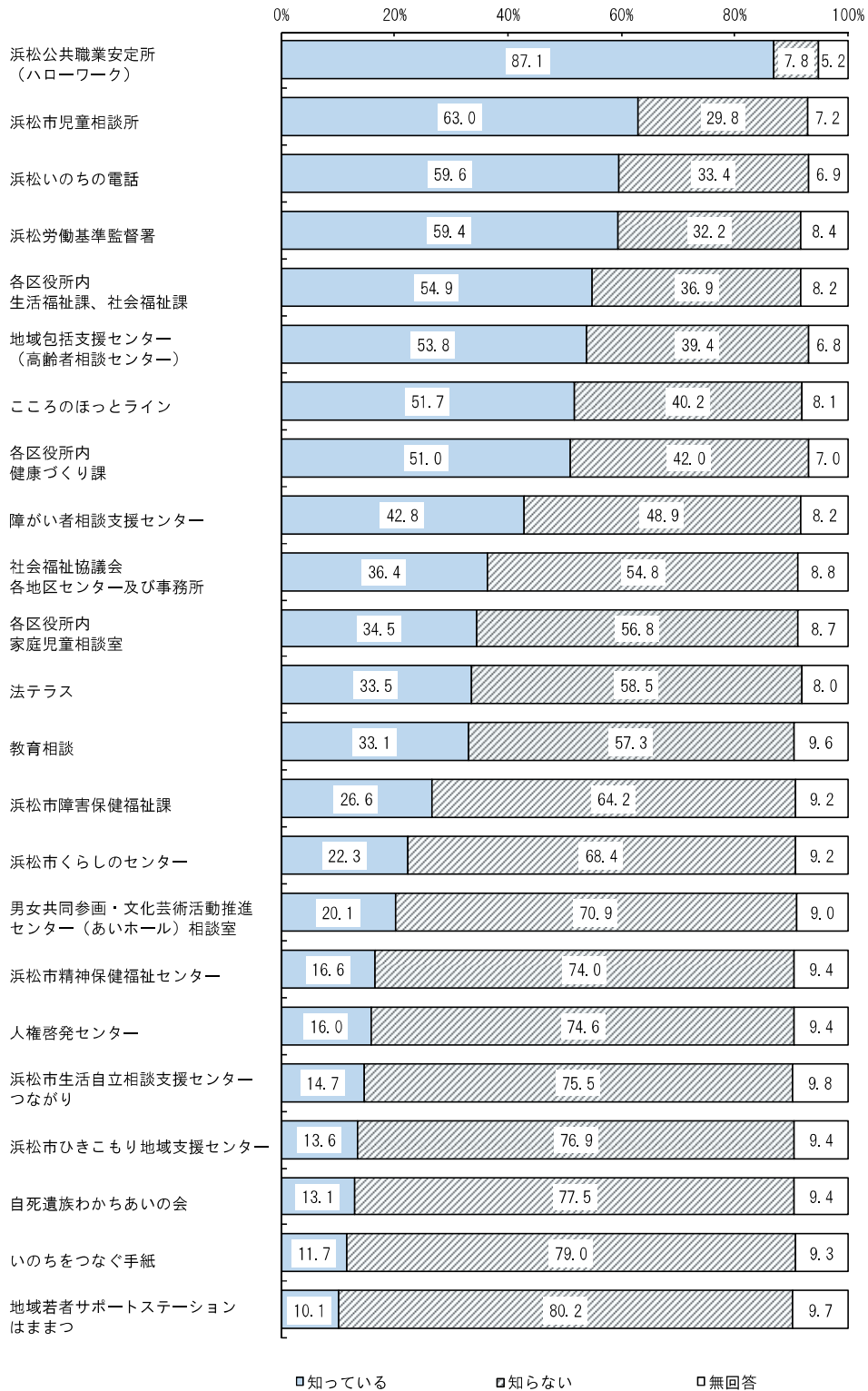


- そう思う
- どちらかというそう思う
- どちらかというそうは思わない
- そうは思わない
- わからない
- 無回答

「そうは思わない」が55.2%と最も多く、次いで「どちらかというそうは思わない」が21.7%、「どちらかというそう思う」が12.9%などとなっています。年代別で比較すると、70代に『恥ずかしいと思う』人が多く、19.4%となっています。男女別で比較すると、女性より男性の方が『恥ずかしいと思う』人が多くなっています。



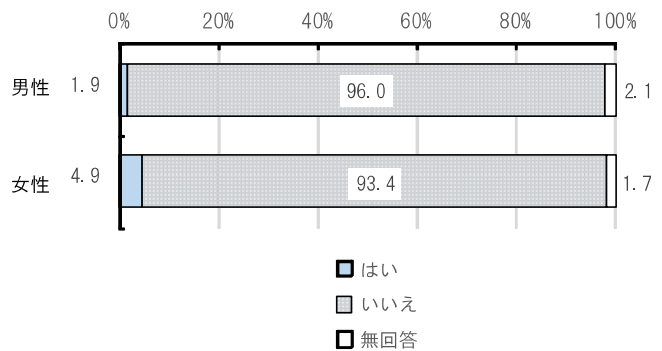
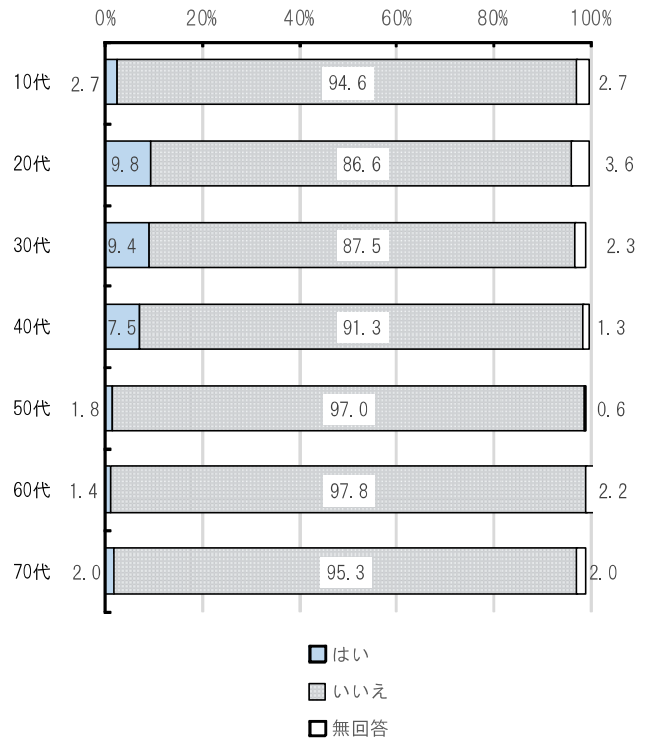
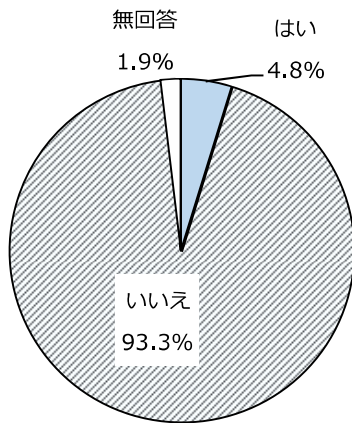
問 あなたは、次の相談機関等を知っていますか。



知っている人が多い相談機関は、「浜松公共職業安定所 (ハローワーク)」が 87.1%と最も多く、次いで「浜松市児童相談所」が 63.0%、「浜松いのちの電話」が 59.6%などとなっています。

自殺について

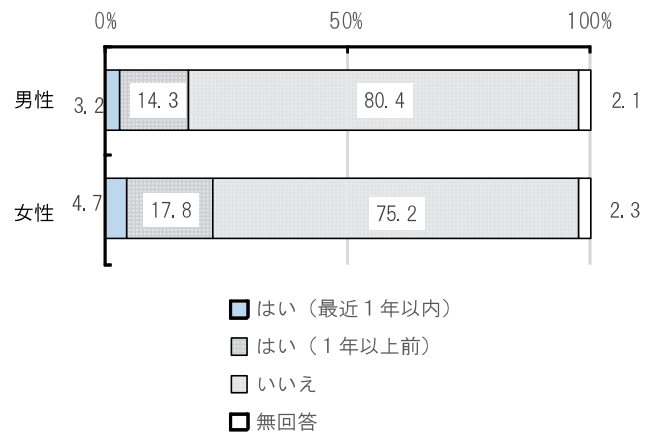
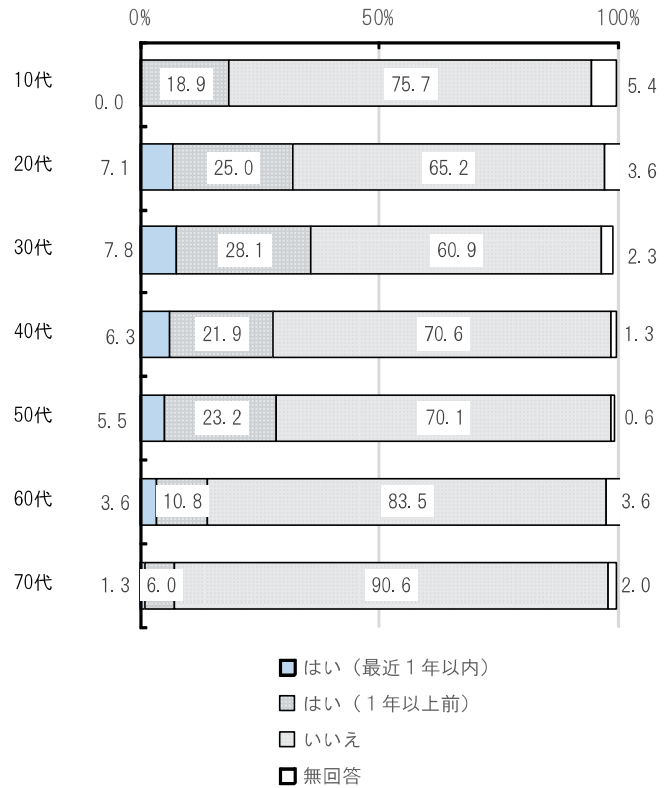
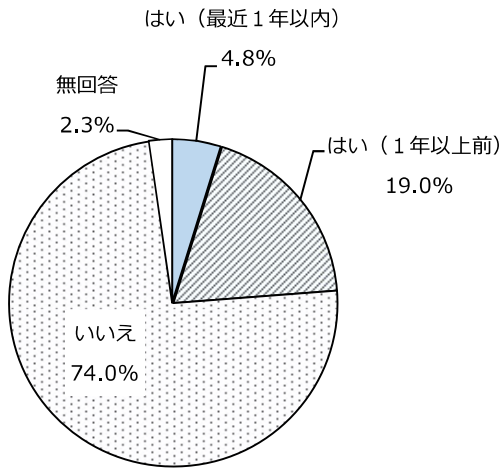
問 あなたは、今までに自分自身を傷つける目的で、刃物や薬物などを使用したことがありますか。



「はい」が4.8%、「いいえ」が93.3%となっています。年代別で比較すると、20代、30代において「はい」が1割近くになっています。性別で比較すると、大きな差異はみられません。

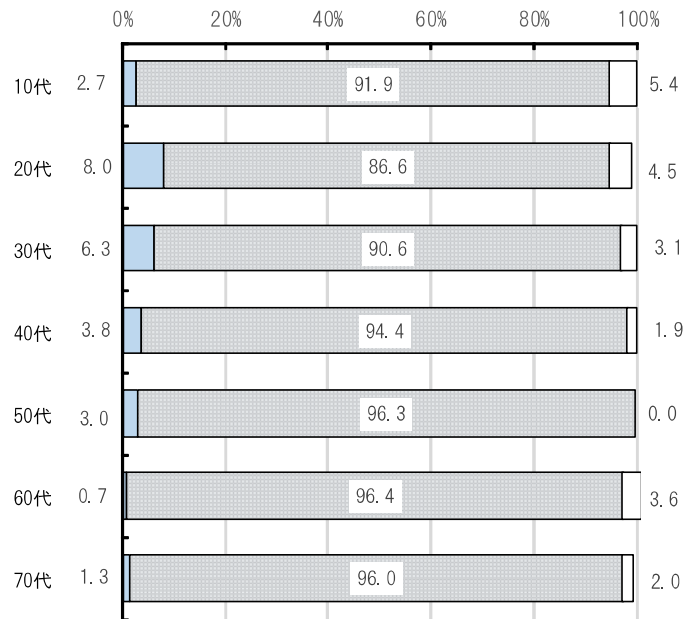
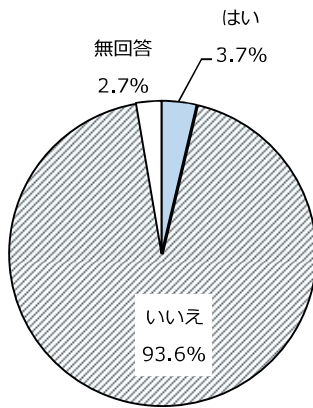


問 あなたは、今までの人生の中で、自殺をしたいと考えたことがありますか。

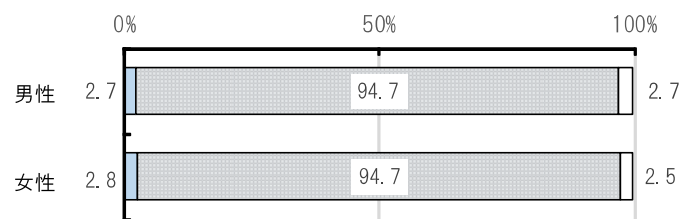


「はい」が23.8%、「いいえ」が74.0%となっています。年代別で比較すると、20代、30代において「はい」が3割を超えて多くなっています。最近1年以内では、30代が7.8%、20代が7.1%などとなっています。性別で比較すると、大きな差異はみられません。

問 あなたは、今まで実際に自殺を試みたことがありますか。



■ はい
■ いいえ
■ 無回答



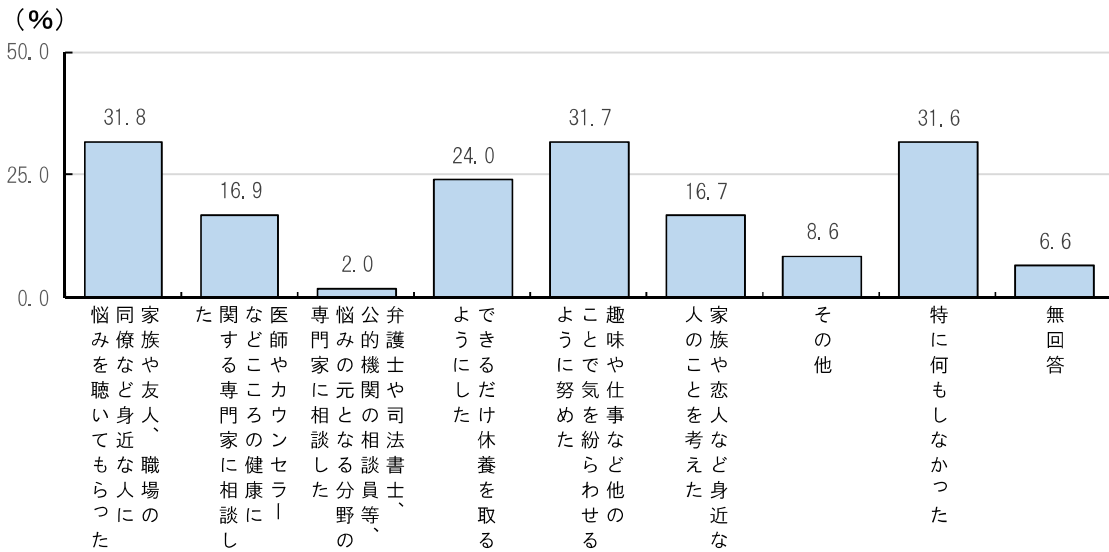
■ はい
■ いいえ
■ 無回答

「はい」が3.7%、「いいえ」が93.6%となっています。年代別で比較すると、20代が8.0%、30代が6.3%などとなっています。性別で比較すると、大きな差異はみられません。



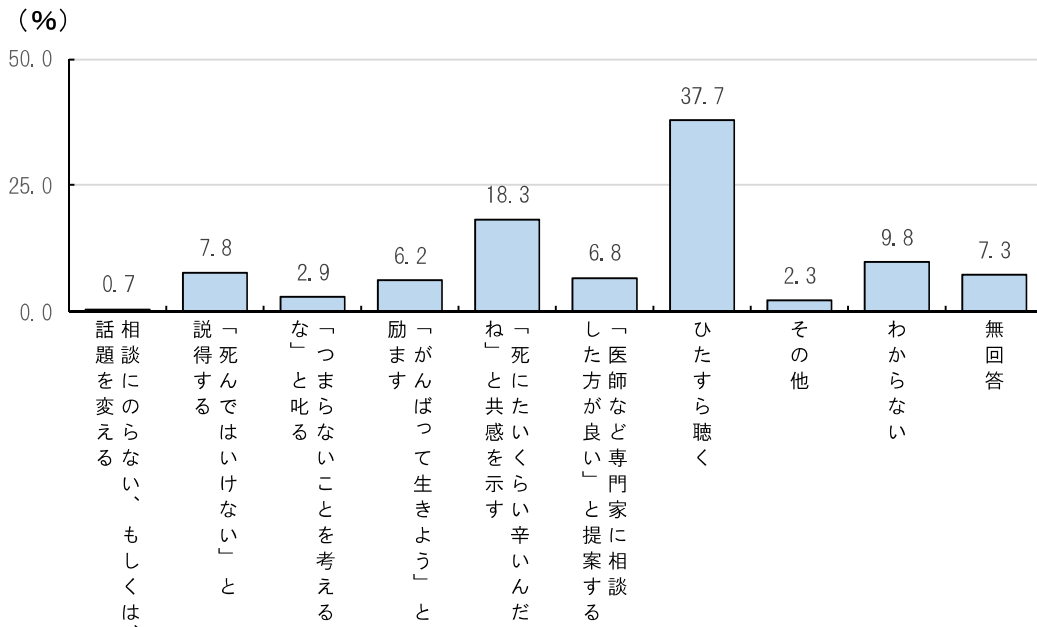
今までに自分自身を傷つけたことがある人、自殺をしたいと考えたことがある人、実際に自殺を試みたことがある人にお聞きします。

問 そのような経験について、どのようにして対処してきましたか。（複数回答可能）



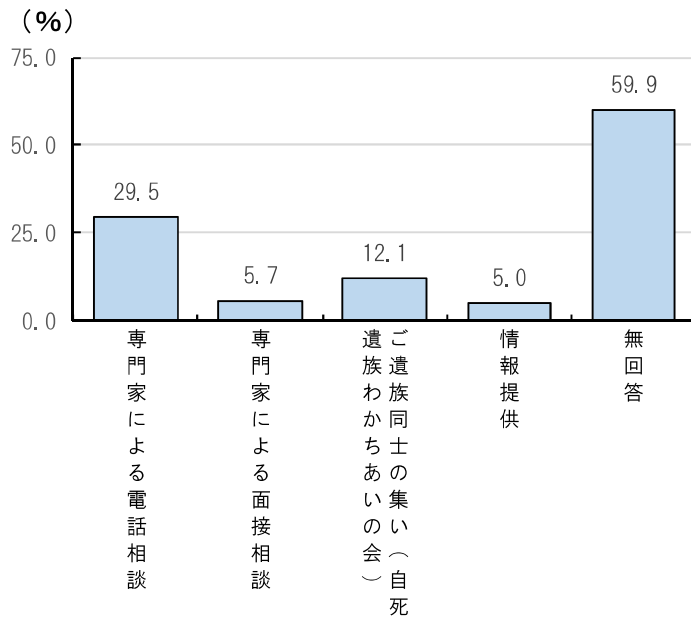
「身近な人に悩みを聴いてもらった」が31.8%と最も多く、次いで「他のことで気を紛らわせるように努めた」が31.7%、「特に何もしなかった」が31.6%などとなっています。

問 あなたが身近な人から「死にたい」と打ち明けられたとき、まずはどのように対応しますか。



「ひたすら聴く」が37.7%と最も多く、次いで「死にたいくらい辛いんだねと共感を示す」が18.3%、「わからない」が9.8%、「死んではいけないと説得する」が7.8%などとなっています。

問 あなたは、本市で行われているご家族を自殺で亡くされたご遺族への支援で、知っているものはありますか。（複数回答可能）

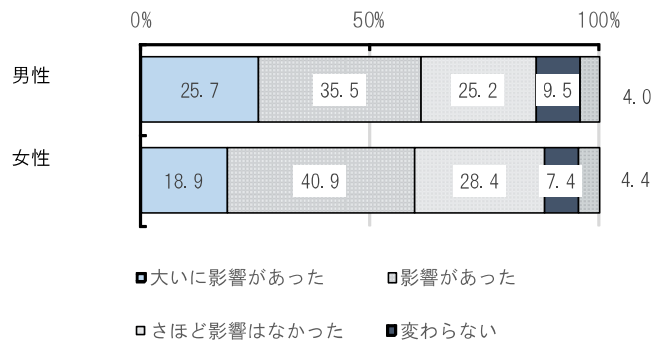
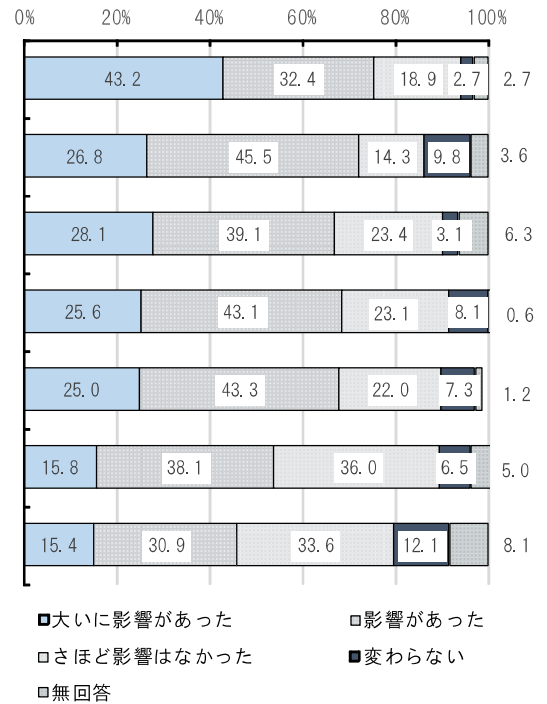
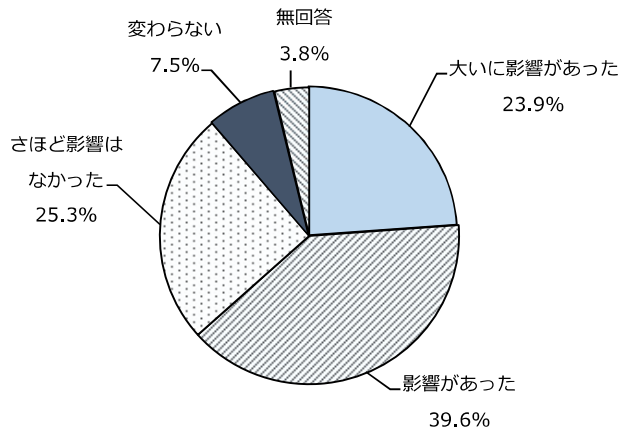


「専門家による電話相談」が29.5%と最も多く、次いで「ご遺族同士の集い」が12.1%、「専門家による面接相談」が5.7%などとなっています。



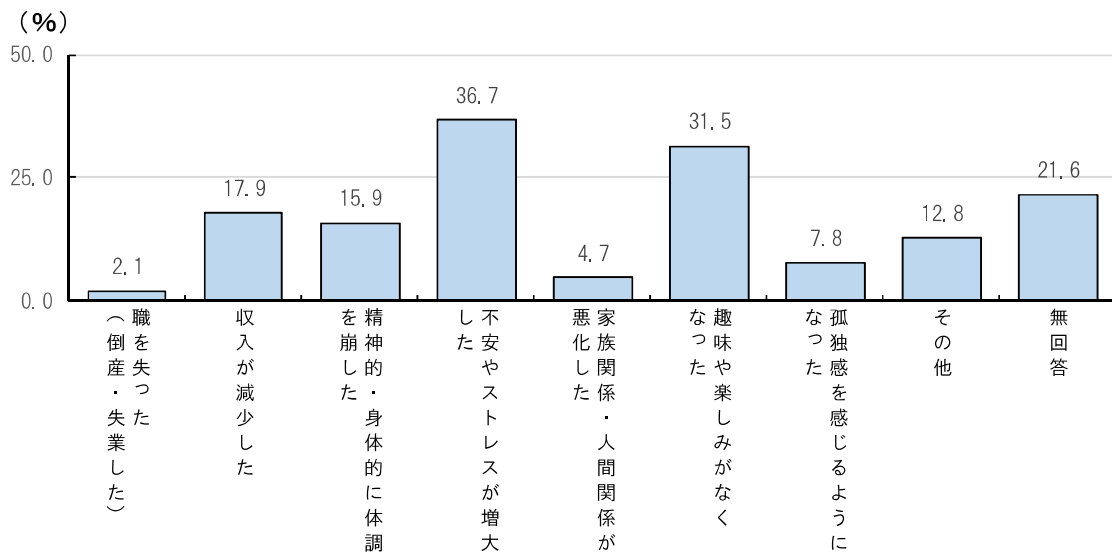
新型コロナウイルスの影響について

問 あなたの生活において、新型コロナウイルスの影響はありましたか。



「影響があった」が39.6%と最も多く、次いで「さほど影響はなかった」が25.3%、「大いに影響があった」が23.9%などとなっています。年代別で比較すると、10代、20代において、「大いに影響があった」と「影響があった」を合わせると7割を超えて多くなっています。性別で比較すると大きな差異はみられません。

問 具体的にはどういった影響がありましたか。（複数回答可能）



「不安やストレスが増大した」が36.7%で最も多く、次いで「趣味や楽しみがなくなった」が31.5%、「収入が減少した」が17.9%、「精神的・身体的に体調を崩した」が15.9%などとなっています。